

第 3 回
台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等
策定委員会

日 時 平成 2 7 年 1 1 月 9 日

会 場 庁 議 室

台 東 区 企 画 課

- | | | | |
|---|----------------|--------------|------------|
| 1 | 出席者
(8 人) | 委員長 懸 田 豊 | 委員 宮 崎 牧 子 |
| | | 委員 安 藤 雄 太 | 委員 澤 奈生子 |
| | | 委員 廣 田 道 子 | 委員 長 沼 一 雄 |
| | | 委員 前 田 吉 彦 | 委員 大谷部 博 明 |
| 2 | 欠席者 | 副委員長 松 原 康 雄 | |
| 3 | 事務局 | 企画財政部長 | 佐 藤 徳 久 |
| | | 企画課長 | 酒 井 ま り |
| | | 財政課長 | 原 嶋 伸 夫 |

(午後6時58分 開会)

事務局 それでは、おそろいになりましたので、定刻より少し早いですけれども、これより第3回台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会を開会いたします。

本日はお天気がよくない中、また、夜分にお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

それでは懸田委員長、今後の会の進行をどうぞよろしく願います。

1. 開会

委員長 夜の委員会ということで大変申しわけございません。早速始めさせていただきますと思います。

まず最初に、資料の確認、出席状況等をご報告いただければと思います。

事務局 (配布資料の確認及び出席状況の報告)

本日の傍聴希望でございますが、一般の方から1名傍聴願が出ております。

事務局からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、傍聴についてお諮りしたいと思います。今ご説明ございましたように、一般の方1名から傍聴願が出ているということでございますけれども、許可してよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

委員長 委員会の途中でも同じような申し出があれば、同様の処置で傍聴いただくということでご了解いただきたいと思います。写真撮影等はありませんね。

事務局 はい、ございません。

委員長 わかりました。それでは、傍聴の方はお入りいただいても結構だと思います。

(傍聴者入室)

2. 議題

台東区人口ビジョン・台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略中間のまとめ(案)について

委員長 それでは、次第に沿いまして進めていきたいと思います。本日は、中間まとめの案がまとまっておりますので、これをご審議していただきたいということでございます。

それでは、事務局からご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 (議題 台東区人口ビジョン・台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略中間のまとめ(案)について説明)

委員長 ありがとうございます。前回のときに、人口ビジョンから来る4つの方向性

はご審議いただいでご了解いただきました。そして、その後、施策の体系化を図るということであるご意見を頂戴し、それを汲みとった形で具体的内容を今日お示ししているということでございます。

今までの中でご質問、ご意見ございますか。

ここにある重要業績評価指標というのは、間違いなくとれる指標であるということで挙げられていると考えてよろしいわけですか。

事務局 はい。今回の重要業績評価指標をとるに当たりましては、原則としては行政計画の事業が主となっておりますので、そこで一応目標値も定めた形で、全てを数値化することは困難かもしれませんが、できるだけ数値で置いていくと今考えているところでございます。

委員長 人口ビジョンのところでは追加資料が2カ所ございましたけれども、これを追加することによって何か新しい発見というのはございますでしょうか。

事務局 まず、25ページに2つの図表を追加した意図なんですけれども、台東区は中小企業が多いということが、この2つを加えることによってわかりやすくお示しできると考えて加えさせていただきました。1事業者当たりの従業者数は9.8人と、どちらかという少ないほうなんですけれども、1km²当たりの事業所数は2,354と多く、中央区、千代田区に次いで3番目であるということで、中小企業が非常に集積している区だという本区の特徴をこちらでお示しさせていただきました。

委員長 そうですね。小規模な事業者があって、しかもその1km²当たりの事業所の密度が高いということですから、小さな事業所が集積しているという区の特徴をあらわしているということだったんでしょう。もう1カ所は。

事務局 59ページに2つ図表を追加してございます。こちらは、20歳から34歳と比較的若い世代の方々の就業率の状況をお示ししたものでございますが、本区につきましては、特別区あるいは東京都と比較しますと、おおむね男女ともに就業率が比較的高いということはおわかりいただけるかと思えます。特に女性は、合計をごらんいただきますと特別区、東京都、全国いずれよりも高いということがおわかりいただけるかと思えます。

現在、初婚年齢が上がっておりますので、お子さんを生む世代も30代ぐらいになってきておりますが、これらの年代がきちんと子育てをしながら仕事もできるというようなことが必要であろうということを補足するためにも、この図表を追加しました。

それから、その下の図表なんですけれども、ごらんいただきますと、「当地に常住する1

5歳以上就業者に占める自区市町村内での従業者数の比率」ということで、東京都あるいは特別区と比べますと、台東区では台東区に住んで台東区内で就業していらっしゃる方の割合が比較的高いということがわかりいただけるかと思います。ですので、区内の事業所に対してワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとする就労環境に関するさまざまな施策事業を打ったとして、それは効果があるであろうということを論証するデータになると考えて、追加しました。

それから60ページでございますが、こちらにグラフを1つ追加しております。「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていた場合の就労継続について」というものですが、これは、台東区次世代育成支援計画の策定に当たりまして、平成25年度に実施したニーズ調査から引いてきております。就学前児童を持つ母親で、出産前後1年以内に「離職した」とご回答になった方に対して、では、例えば保育サービスを確実に利用できれば、就労したかとか、いずれにしてもやめていたとかというような選択肢を設けたところ、例えば、保育サービスが確実に利用できれば継続をしていたが10%弱ですし、育児休業制度など仕事と育児の両立支援ができれば就労していただろうという方が17.3%と約20%弱、それから保育サービスと職場の両立支援の環境が整っていれば継続して就労していたというお答えが16.6%と、それらを合わせますと50%弱になりますので、そういった両立支援も重要であることを論証するためにこちらを追加しました。

それから62ページでございますが、これは台東区の産業特性をお示しするためです。まず、上の図をごらんいただきますと、台東区は製造業、それから卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業といった事業所が多いことをお示しするために追加しました。

それから、下の図は「創業比率の推移」ですが、台東区は残念ながら東京都や特別区、それから全国平均よりも若干落ちておりますので、こちらについては一層力を入れていかなければいけないということで追加したものでございます。

委員長 特化係数についてもう1回説明してください。

事務局 図の下にも解説がついているんですけども、注のところをごらんください。

委員長 構成比ですか。要するに、台東区は卸売業、小売業、事業所の中で、卸、小売業のウエイトが東京都とか特別区と比較して高いということですね。

事務局 はい。今申し上げましたさまざまな産業構造ですとか、就業者の特性ですとか、そういった図表を示しながら、それでは施策上どういった展開をしていけばいいのかということにつなげていきたいという思いでございます。

委員長 はい、わかりました。いかがでしょうか。人口ビジョンのほうはほぼこれで行きたいということであろうかと思えます。前回に比べて資料もふやしていただき、意図するところがデータで説明できるような形にさせていただいたということによろしゅうございますでしょうか。

委員 先ほど事務局がおっしゃったように、若い世代の妊娠、出産、子育ての支援というようなことが盛り込まれていたと思うんですけれども、若くないというか、今、かなりいいお年の方も出産をするということがふえてきている中で、多分、長期総合計画のほうには若い世代ということは書いていなくて、全ての子育て世代というような形で入っていますが、あえてこの81ページに「若い世代の」と載っているのは。

事務局 結婚とか出産は個人の選択であり、経済的に安定できないなどさまざまな理由によって、結婚することを遅らせることがあると言われます。ご自身が結婚したいと思った時期に結婚して、子どもを生みたいと思った時期に子どもが生まれるように、それが、できれば若いうちに安心してできるようにしないと、結婚年齢がだんだん高くなっていくと、子どもを生む年齢も高くなっていきます。そうすると、結果的に子供を生みたいと思ったときや、もう1人生みたいと思っても生めないみたいなこともあるかと。そういったことを解消して、結婚したい、生みたいと思ったときにそうできるようにという意味合いを込めて、なるべく若い世代からそういうことができるようにということです。

委員 ぱっと見ると、やはり高齢の方もすごくご苦労されて、今いろいろ子育てをしているというところがあるし、台東区なんかもかなりそういう方も多いのも現状として知っていると、若い世代というふうになってしまうのはどうかなというのがちょっと気になったので質問させていただきました。

事務局 次世代育成支援計画や長期総合計画では、そういったことは若い世代に限らないよということで、若いという言葉は使わないという考えで策定しておりますが、総合戦略は人口減少に対してという分野に割合と限定されているものですから、あえてそういった部分で使ったということです。

委員長 妊娠というのがすごくひっかかるんだけど、この前提として結婚させなきゃいけないわけであって、地方自治体が出会いの場をつくりますなんていうのをよくテレビ等のマスコミで報じられているわけで、妊娠に至るまでの、まず結婚しない男性、女性が多いということで、その辺は何か統計的に出ているのかな。多分、台東区でも周りを見たら独身の男性が多いし。

事務局 今、手元にデータはないんですけども、他の自治体と比較して未婚率が台東区は男女ともに高いというデータはございました。

委員長 いずれにしても、大都市圏でそういう施策になじむかどうかというのはありますけれどもね。どこか頭の中には必要なのかなというふうに思いますけれども。

事務局 先ほどの出産の話になるんですけども、11ページに、「母親の年齢階級別にみた出生数の推移」をお示ししております。30～34歳、それから35～39歳という年齢層の母親の子どもを生む数をグラフでございいただきますと、だんだん増加しております。その一方で、20～24歳は、大きく落ちているわけではないけれども、だんだん減っている。例えば、平成17年は81人だったのが平成26年は50人といった形で減っている。それから、25～29歳については、数字はそれほど変わってはおりませんが、出生数そのものの全体数がふえていることから考えますと、比率でいくと下がってきています。

ですので、決して強制できるものではなく、本人たちのご意思でございますが、そういった方々がもう少し早目にお子さんを生んでくださると、人口減少対策という意味では改善できていくのかなと考えたところです。

委員 その部分は、国の施策の中で、職場への女性の進出、ダイバーシティーであったり、そういうところでどんどん社会進出を女性がしていく。大学を卒業して22歳で、それで社会の中で立ち位置をきちんと決めるまでにはそれ相応の時間がかかるというふうな部分から推計すると、この流れというのは当然のことなのかなというふうに思われるんですよね。

事務局 そうですね。働き始めてすぐ出産というわけにはなかなかいかないのかなと思います。

委員 さらに、最近では正規雇用だとか非正規雇用だとかという問題が取りざたされていますけれども、産業構造的に数年前は正社員、総合的な業務ということではなくてピンポイントの業務、製造業であればそのラインの1つの部分を非正規雇用で賄っていく、それが結局収益を生み、そういうことでどっと流れていったわけですよね。その以前には、製造業だとかそういうところがアウトソーシング、国外へ出ていくというふうな流れの中で、そういうふうなものも出てきているわけですから。

だから、今ここで、この流れ自体は、やっぱりすぐはなかなか変えられないのかな。ですから、委員がおっしゃるように、ある程度高齢、この年代層で初めて出産をする、経験

をするということをもう当たり前のように受けとめて、ですから二十五、六歳のところで、昔はそうだったけれども、もう30歳を超えて、女性の方の体力的なものだとか、そういうものも数十年前から比べれば随分変わったのだらうと思うんですね。平均寿命も伸びたと。そういうのを総合的に考えて、どう生める環境をとか、生活しやすい環境をとというふうなところをするほうがいいのかというふうに思います。私たちの世代って、そういうふうな時代の流れを受けとめるというのが、なかなかすとんと落ちてこない部分があるので。

事務局 年齢にかかわらず生みやすい環境づくりというのは非常に重要だという認識はもちろんございます。そういった意味で、施策の中にもそういった出産をなさる方の不安解消も重要であるとか、出産前後に育児支援ヘルパーを派遣して、例えば核家族で、近くにお手伝いしてくださるような方がいない方でも安心して子どもが生めるようにしようですとか、そういったものも盛り込んでいくことを考えております。

それから、当然、保育園あるいは子どもクラブなどの整備もきちんとできないと、なかなか仕事と家庭の両立は難しだろうということで、そういったものは若い、若くないは関係なく、きちんと進めていかなければならないと思ってございます。

委員 そういう意味でいけば、60ページの表をどういうふうに分析するかという見方をするかということにかかると思うんです。そういう意味では、やめた人だからやめていない人と比較がちょっとできないんですが、やめた人の数字だけでいけば、やはり保育サービス等々が整っていればいいよね、そうすると続けられるよねという一方、それがあつたとしても、いずれにしてもやめていますよねという、ここのとり方ですよ。現実の問題として整っていれば、やっぱり整っていれば続けられたよねというふうに本当に思って、いずれにしてもやめていた部分が少なくなるのかどうかという、この背景的な分析をちょっとすることによって、多分ここのところに仕事ということと、子育てということが両立できる台東区だよということを持っていて施策を打ちますとなると、大分この表の持つ意味合いが違ってきますよね。そこまで踏み込めるのかどうか、ちょっとこの表だけだと私もわかりませんので、今突っ込んで言いませんが。

事務局 離職した方に、両立支援をするサービス等が整っていた場合どうかというような聞き方をしていますが、この層がいろいろなことをやったとして、どんどん減っていくかどうかは、この調査からだけでは確実に言えるかはわからないと思います。

委員 表がないでしょうからあれなんですけれども、多分、その前の59ページの表に

もちょっとあるかなというふうにさっきから見ていて、何の確証もないんですが、逆に言うと、わずかではありますけれども、年齢の30～34歳の就業率が高いですよ、台東区は。特別区や東京都全体から見れば割合と高いですね。ということは、その年代の人たちはそれなりに働くということで頑張っているということは1つ言えるかと。

もう1つ言うと、その下の表が、台東区で15歳以上、この15歳と年齢がちょっと見えないのでわかりませんが、要は、ここでもって働いている人たちが多くですよという、ダントツ。その背景が、多分この卸売業、小売業で、さっき言った事業所層も加味すると、この年代の人たちが非常に小さいところで働いているんだという。

事務局 恐らくそのように推測はされます。

委員 そういう景色が見えるわけですよ。だから、そうするとやっぱりこの年代の人のところにも、もしかすると今言った保育所なり、もしくは保育所以外の何かの仕組みがあると持続可能で仕事を続けられたのかどうかという、何かその辺のところも次の施策のところ打ち込めると一番いいなと思ってはいるんですよ。

委員 そうですね。今、委員がおっしゃられたとおり、区内での就業率がいい。年齢が、今おっしゃった30～34歳の就業率がすごくいい。平均すると、従業員数が9.8人、10人以下の企業。すると、中小零細企業の部分で、子育て支援だとか育児休業だとか、子育て休業だとか、国としてはそういうものの施策をして、ある程度の中堅以上の企業はそういうものも導入できる余裕がありますけれども、では、10人以下の中小零細企業でそういうものを導入するだけの余裕があるか、あるいは所得を補償してとなってくると、その辺が非常に厳しいのかなというところですよ。

委員 そうなんだと思いますね。だから、逆に言うとその辺のところには施策として何か考えられるのかということだと思えますよ。

委員長 区内中小企業のそういう制度として産休、育休という制度を、国とすればそういう制度があるわけですがけれども、現実にそれが区内の中小企業で実行されているかどうかというのは、データとしてはとれないわけですがけれども、そういうことを基盤的に台東区として、行政としてどういう支援していくのか。そういう支援が多くなれば、従業者数をふやすなんていうのは、だから台東区で働きたいという人がふえるかもわからないし、働いている人もやめずにいるかもわからないので、そういう施策の枠組みの体系図の中で言うと、そういうのは。

事務局 今委員長おっしゃったように、国がそこは助成金を出すなどがありますよね。

そういった情報を中小企業にお伝えすることはもちろんやっていけると思うんですが、では、そこにさらに区が上乘せをしてどうするかまでなかなか踏み込めないと思います。ただ、本区としては、やり方としては、例えば82ページをごらんいただきたいんですけども、2つ目のボックス、「だれもが互いに尊重しあえる社会の構築」ということで、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定制度というのを始めて、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業について何らかのインセンティブを、どこまで与えるか、どうやっていくかはいろいろ考えなければいけませんけれども、こういった制度を実施していくという考え方を持っているところでございます。

委員長 これはもう、既にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度というのは。

事務局 今からですね。

委員長 これから実施されると。

委員 確かに、この部分は読んでみるとすごく喉越しがいいんですよ。喉越しがいいんですけども、現実の問題として、さっきから言っているのは中小零細企業を基本的にどう、そういう意味からでもサポートできるのかなと。区内で9人以下の中小零細企業がずっと起業しているというところは、他の区より台東区は数値がいいわけですから。ということは、この中にもありますけれども、創業だとか起業だとか、そういうものの支援も当然行っていかなきゃいけない。それで、いろんな施策を区としても打っていらっしゃるのはよくわかります。もう既存の、そのところが世代交代をしていかなきゃならないとかという、いろんな課題を中小企業が抱えちゃっているわけですから、そこをやっぱり行政として、インセンティブをつけるとか資金を提供するとかというのは次としても、その辺をやっぱり両立で進まないと、新しく起業したけれども、どんどん従来の企業が衰退していったって、世代交代も行われないうちで廃業に持っていかれるというふうなところを、そうするとざるで水をすくっているような形になりかねないというところは、非常に金融サイドとしても危惧するところなんですよね。

事務局 そうですね。企業に対する支援ということでは、基本目標 のほうで経営基盤の強化ですとか、創業・起業の促進だとか、本区は中小企業が多いのでさまざまな施策を打っていきます。

委員 そういう意味では、直接企業に何らかの経済的支援をぼんぼんとやればいいたくても、そうはいかないのは重々承知なんだけれども。逆に言うと、そこが何らかの形で考えるにしても、もう1つ、私はやっぱりせっかくこの年代の人たちが働いている、持続

している。逆に言うと、そういう働いている人たちが、給料は安いんだけど、休みは大してとれないんだけど、ここで働いているのがいいよねというような、そういうモチベーションを持たせる。働いている人が、給料が上がればそれに越したことはないけれども、でも、安いけれども、何か働いていていいんだよねという、何かそういうものをどうやってつくるか、もう少し福利厚生的なそういったものが行政施策としてやっていけるみたいな、そういうシステムか何かをつくっていくか、あるのだったらそれを少し充実させてあげるかという。そういうものが少し見えるようにしてあげると。せっかく働いていて、場合によっては家内工業的に小さいところがあるかもしれないけれども、その人たちがやっぱりこの仕事は大事だよという、モチベーションを維持することが必要なのかな。それが、台東区内で定着していく、仕事も定着していく、そういったものの一翼にもなる可能性も高い。やっぱり、産業は従業員が元気でないとだめだと思います。

事務局 そうですね、まずそこが、人が大事だと。

委員 14ページの「年齢階級別にみた人口移動の状況」では、特に0～4歳に転出超過数がふえていて、そういうことから子育て世帯が区外に転出しているという可能性があるということも踏まえて考えると、結構30～34歳のところで台東区内で仕事をしている人の比率が高くて、年齢が高い人が、例えば30から40歳に近いところで結婚することになったんだけど、子どもが小さい年齢のときになかなか仕事と子育てが両立できないで、もしそういうことで区外に出ていくというようなことを考えたときに、たくさん子どもを生むことはできないけれども、でも、ここに長く住み続けたい、子どもも1人だけでも育てて台東区にいたいというような人たちを外に出さないようにということも施策として考える。もう一方で、私はいつも思うんですけども、若い人たちは同居って考えないんだけど、やっぱり仕事と子育てを両立したいときは親に手伝ってもらいたいなと思っていて、40歳近い人だったら親の世代は退職していて、次に何をやるのかななんて思っているんで、そういうときに同居はなかなか難しいから近居ですよ。台東区内に親も住むことができるような、そういう近居ということが可能になるようなことを考えると、結構年齢の高い人で、子どもも生んで、仕事も続けられるというような環境が台東区内でも整えられたら、子育て世代の転出というのが少しでも減らせるのではないかなんていうのは、ちょっと皆さんのお話を聞きながら思っております。

事務局 近居という施策もあるのは承知してはいるんですけども、台東区はそこに期待して積極的に取り組んでいるというわけではございません。ただ、3世代同居の住宅整

備に向けた助成など実施しております。

委員 今、子育て世代の支援というところで拝見していて、理想の子ども数より予定の子どもが少ない理由ですとか、あとは就業している比較的高齢で出産している年代が多いですとかというあたりを考えても、恐らく少子高齢化の対策で若い方への出産を促したいという気持ちは非常によくわかるんですけども、やっぱり何となく若い世代のというのは外れて全体的な支援という感じになって、その中のどこかに若い方に対しての経済基盤が安定するための施策も含んでいますよという形のほうが、私個人としてはじっくりくるかなと。

実際に11ページの表を拝見しても、ここまでの出生数の推移に貢献している層というのは比較的高くて、恐らく有職であろうという層だったりするので、そこと分けるような形の項立てにするよりは、その2点、特に仕事を続けながら、比較の有職で忙しく子育てされる層へのサポートと、あと、もっと若い方にも安心して生んでもらえる基盤をという2本にしたほうがきれいだし、実際の施策内容とも合っているかなと。ここに書かれている内容は、やっぱりどちらかということ働きながらですとか、経済的に安定してですとかというところはバランスよく入っていると思うのでというふうに、今お話をずっと伺っていて感じます。

事務局 本日はいろいろご意見をいただいて、私たちもこのところについてはもう1度、どういった表現をするかを再度検討させていただきたいと思います。

委員 若い世代という言葉を少し変えて、例えば、安心して妊娠、出産、子育てのできる支援とか、そんなふうにすると全部網羅できるし。

委員 もう1点、年齢階級別の転出する方が多い層の部分、私の周りを見ての実感としては、就学後のところを見据えてというよりは、やっぱり住居をどこに構えるかということだと思うので、就学後の制度ももちろん大事なんですけども、どちらかということ住宅施策の部分なのかなと感じます。

事務局 今、台東区は、子育て世帯の方たちが暮らしやすいということは重要であろうということで、例えばリフォームの支援だったりとか、空き家を子育て世帯向けに貸し出すようなときには支援する住宅施策は始めているところです。

委員 今の住宅施策じゃないけれども、後ろの87ページは「良質な住宅・良好な住環境の整備促進」となっていますよね。この中に、法律もあることなんですけど空き家の活用という、国全体の空き家対策とはちょっと意味が違うんだけど、ここでせっかくこう

いうふうに乗っているときに、助成金ですよ。だから、助成金だと助成金で指数が見えるからいいかというのもあるんだけど、この間、ある県に行ったときには行政が割合と空き家対策ということをや、やっぱり人口が減っているところは深刻になってきていて、とはいいながら建物があって、それをどう活用していくかといったとき、行政がかなり空き家の情報を提供して、大家さんとの関係もあるし、地主さんとの関係もあるけれども、結構積極的に持ってきて、調整をしているんですよ、空き家バンクみたいな形で。逆に言うとなんかそういう部分、助成金を出すとって、あとは助成金を出すまでの間は個人が必死になって頑張らなくちゃいけないけれども、頑張っただけでやれば助成金をもらえるということなので、その前がやっぱり住民にとってはとても大変なことで、もう1つ助成金というのとあわせてもしやれるなら、そういう空き家対策の調整何々とか、そんなのが入ってくると大分違うのかなという感じもしているんですけども。

事務局 空き家について、本区でも総合相談窓口というのを設けておりまして、利活用などの情報提供をやっており、できるだけ空き家が活用されるようにしていかなければいけないと思っております。

委員 総合相談でやるのはいいんですけども、漠としちゃうじゃないですか、せっかく計画に乗せていくときに。今回、台東区としてこの戦略で考えるとき、これも目玉なんですという散らし方を、逆に言うとなんかあいているところの大家さんなりにも、また、ここに住みたいよね、引っ越してきたいよねという若いお母さんたちのご家庭のところなんかに、そういう家があるなら使えるといいかな、不動産屋さんまでわざわざ行かなくてもいいかなとか、いろんなことを考えるわけじゃないですか。だから、何かそういう意味での目玉になるようなことをぼんと、総合相談なんか一くりにしちゃうと見えなくなるから、そういう打ち出し方をしてあげると住民にとってまた区に住みたいよな、住んでもいいよね、保育園もあるしさというのだったら、そういうことに打ち出してあげられる、逆に言うとなんかそんな戦略を考えたほうがいいかなという感じがしますね。

委員長 台東区の空き家対策と申しますか実態は、建築統計が何かで補足しているわけですか。

事務局 実態調査をやって、現地に当たって、実際にほとんどもう壊れかけて、要するに手を入れても危険な空き家と、利活用すれば何とかなるという数字も把握しています。

委員長 それは戸建てという意味ですか。

事務局 はい。お手元の長期総合計画の88ページに、平成25年度に台東区空き家実

態調査の結果をお示ししております。老朽危険度別空き家数ですけれども、空き家が823軒あって、状態は良好で小規模な修繕によって再利用が可能が35%、維持管理はいま一つだけれども当面危険はないは49%という数値が出ておりまして、このあたりの空き家を活用してファミリー世帯向けに提供できるのではないかと、そういうことはやっていかなければいけないと思っているところです。

委員 家主さんにとってみれば、あけているよりかは使ってもらったほうが建物が維持できるんですよね、人が住まないのはすぐだめになっちゃうけれども。だから、逆に言うとそういうことで、特に区外から来ていただくというのは人口増にもなっていくし、そこでもってちょっとしたお店をやろうかというのであっても、逆に言うとそれでまた人が寄ってくるし、私から言うところはこんなにあいているのかというがあるんだけど、もったいないですよね。だって、人が来れば、そこに家賃として落ちるわけじゃないですか、安くしたって。

委員長 人に貸すという抵抗があるし、権利が発生するから云々というので、空き家というか空き店舗対策のときも、区が間に立って権利関係を調整してくれて、変な人が来て出ていかないなんていうことがないようにするよというよなことは、商店街の中でもいろいろ話があるんですけどもね。

委員 事前資料で急にこの総合戦略という分厚い資料を送ってこられて、読むだけでも大変で、これは一体誰がつくって、どういうふうにできたのかなと思いながら読んだんですけども。教えてほしいのは、皆さんが今各論に対してすごい意見が出ているのでちょっとずれちゃうので聞きづらいんですけども、65ページの下から4行目で、「策定目的が異なることから、総合戦略」、これですよね。これは、長計と別に策定していますということになっておりますが、全然別に策定したわけですか。

事務局 これはこの間も委員からご質問いただいたところかなと思うんですけども、この総合戦略は、長期総合計画と、それから行政計画を基本的にはベースにして、それを再構築した形で作っております。だったら長期総合計画、行政計画でいいじゃないかというご発言があったかと思いますが、これは国からの、人口減少問題と地域の経済活性化に特化した戦略を地方自治体もつくりなさいという部分を受けまして、本区としましても長期総合計画、行政計画を踏まえて、その特定の分野に特化した形で作っているということを表示させていただいたつもりであります。そういった意味で、別に策定しますという趣旨で、わかりづらかったら申しわけございません。

委員 極めてわかりづらいのは、各論に入る前に、先ほど委員もおっしゃっていたけれども、44の施策が書いてあるけれども、この方向性と施策の文言が全て長計と一緒になんですよね。文章がちょっと変わっているだけであって、では、長計とどこが違うんだというところだけ説明していただければ、今回の総合戦略で目玉は何だと、それから、特定交付金をもらうためにこうするんだとか、何というのはわかるけれども、せっかく創生総合戦略のあれができて、いわゆる具体的な事業まで書いてあるけれども、これまた行政計画の内容と全く同じで、ましてや行政計画は29年までの数字は出ているけれども、今回31年までの数字というのは、どこで、どういう理由でその数字ができたのかと。つまり、ちょっと分厚い資料をつくる割には長計とダブっているところが多いと、極めてこの委員会が何を話し合っ、どういうことを重要項目としてやったのかというところが見えにくいんじゃないかなというふうに思うんですという意見だけ言います。

委員長 もうちょっと丁寧に位置づけを書き込まなきゃいけないのかもわからない、露骨なことは言えないけれども、もし、この総合計画が長計等々あるいは行政計画と違うところはどうなんですかね。重要業績評価指標の指標が違うということ、それもダブっている部分があるけれども。

事務局 さっき委員がおっしゃったように、行政計画は27、28、29年の3カ年で、そこから2年超過している部分は違うところですが、いずれにしても、今度行政計画を、この3年が終わりに、作り直すときには総合戦略も合わせて見直していきたいと思っております。なので、実際その行政計画とかなりの部分が重なりますので、次回以降は、もう少し工夫をして行政計画と一緒にしていくとか、いろいろやり方はあると思いますけれども、その辺も考えていかなければいけないと思っております。

ただ、今回は長期総合計画、行政計画の策定を先に行っていたところで、その後で国のほうで総合戦略をつくりなさいと言ってきましたので、区としては、長期総合計画、行政計画という本区の広い範囲にわたった基本の計画はあり、全く違うものもつくれないので、それらを踏まえてつくっているというのが実態ということです。

委員 違うものをつくれということでは決してなくて、この計画、行政計画の中でいいんですが、どっちにしても長計なんかは割合と抽象的に物事が書かれていますよね。だから、逆に言うとせっかく戦略という、国がつくれと言いながらつくるわけですけれども、このときに行政計画も含めながら、土台はあるものの、少しここで、この戦略の中で、これは当分台東区として力を入れるぞという、そういうのが少し見えてくるといいのかなと

いうふうにちょっと思っているんですね。だから、ずっと計画の焼き直しになっているから、もう少し具体的な部分で少し目玉を出していくみたいな、そういうやり方があるんじゃないかというふうに思って、それで空き家対策なんかも、そういうバンク的なものを行政がきちんとバックボーンになりますみたいなものをつくってやるというほうが、逆に言うと目玉になるし、そういうことだったら若いお母さんたちも台東区に引っ越してこようかななんてなっていくしという。一連の具体的なものが見えないと、モチベーションが続かないですよ、動かないですよ。

委員長 一応、総合戦略で4つの取り組みの方向性というのをつくっているという、まさにこれが長期総合計画等々と比較して、今回皆様方をお願いしているところの、表現の違いだけだと言えそうなんだけれども、台東区としてはこの4つの方向性というのを重点的に考えていきますよということの、それにくつつく施策というのは、当然新たな予算を取ってやるということよりも、今までの施策を組み入れていくということなんだけれども、この4つというのがもっとクローズアップされてどんどんと来るような、ここに最後のビジョンの、人口ビジョンのところに書いてあるわけですがけれども、57ページ以降に4つ書いてあるんだけれども、台東区としてはこの4つの方向性を定めてやっていきますよというのをもうちょっと明確にすればいいのかなという気がしますけれどもね。

事務局 今おっしゃってくださったその4つの方向性を踏まえて、4つの基本目標として置いたという意識ではいたんですけども、それがわかりにくいということですね。

委員 いや、むしろそれよりも長期総合計画を分解して作り直しているだけであって、新しい施策のテーマというのが全くないんですよ。施策の文言というのは、せっかく台東区らしいにぎわい、いきいき、暮らしやすさというようなテーマで分かれているものを因数分解して組み合わせ直していくというイメージを持ってしまうというか。

事務局 総合戦略をどの分野について重点的にやっていくのかの観点で申し上げたとおり、人口減少対応、地域経済の活性化ということで基本目標を置いた意識はあるんですけども、それでは見えにくいということと受けとめればよろしいでしょうか。

委員長 要するに、年度の引き伸ばしはあるけれども、長計であったり行政計画であったり、一連のこういう施策を既に台東区として定めていますと。国のほうから人口ビジョンを考えて総合戦略をつくりなさいと言われて、施策の体系に落とし込むとそういう外れたことはできないんだけれども、戦略の意味とかそういうのをもっと書き込んでやるというかな。それがあれば、具体的な施策というのはそこにあるんだけれども、従来と変わら

ない施策を踏襲していくんだけど、それを台東区としてはどう考えているんですかというのが明確になれば、もう少し、せっかく総合戦略をつくるわけだから、その意味というのは出てくるのじゃないかなということです。

そうすると、4つの方向ということになるのだろうと思うからということです。

事務局 そうすると、人口ビジョンの4つの方向性と、総合戦略の体系との関連性をもう少し強く書くというようなことで対応させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 私も4つの方向性はいいと思っていますよ。だから、このことをきちんと押さえて、それに伴って具体的な施策の体系が組まれているわけですね。ここまではいいと思っていますんですが、それ以降の具体的な事業のところ、施策が、ここにもう少しめり張りをつけて、従来の今ご意見をいただいたように、行政の計画を焼き直したのではなくて、これがベースになりますけれども、ちょっとそこに新しいことをつけ加えたらもっとよくなるというか、わかりやすくなるのじゃないですか。

事務局 そうですね。この施策をここで取り上げた意味は、この総合戦略の中で置いた意味は何なのかということをもう少しきっちり書き込んでいくということですね。

委員 書き込むというかね。だから、例えば今行政計画と比較しながら言ったんだけど、例えば78ページに「日本を代表する国際的な交流の拠点にふさわしいまちづくり」といって、79ページのところに入っていますよね、障害者のこと、バリアフリーということで。読めばそうだし、行政施策の中でも同じことが書いてあるんだけど、例えば、一番下のところで「だれもが利用しやすいまちづくり」、うんうん、そうだよなといっているんだけど、公共交通機関とか歩道のバリアフリーとかありますが、逆に言ったらそういったことの事業の中に、いわゆる誰でもがということは、これから外から来られる方もいるわけです。だから、そうするとやっぱりそういったものが、例えばここで出てきているのはどうも行政の建物、行政のものというふうになっているわけですね、基本的にバリアフリー化というのは。

事務局 行政だけではなく、公共交通機関ですとか。

委員 公共交通機関。そうすると、公共交通機関というのは確かにそういう部分もあるけれども、もう1個、公共性を持ったものというのは、本来デパートとかそういったところもみんなあるわけですよ、お店屋さんもあるんだけど。だから、そうするとやっぱりそういったところにも海外から来られる、もしくは障害を持った人たちも来られる、そ

ういったところに入りやすいようなものをつくっていきますよとか、そういう表示をつくりますよとか、せっかくこの行政計画にもあるのだから、それに基づいてもう少し具体的なものがここに見えてくるといいのかなという感じが私はしているんです。せっかくいい項目が入っているのだから。

事務局 具体的に、施策にそれぞれどういった事業があるのかということにつきましては構成事業一覧をお示ししてございますが、それらを踏まえてここでまとめさせていただいたと考えていたんですけれども、今いろいろいただいた意見を踏まえまして、この総合戦略、少子化対策あるいは地域経済活性化という意味で、どうしてこれが生きてくるのかというあたりをもう少し考えながら、もう1度整理をさせていただこうかなと思います。

委員 僕も委員と全く同じ意見で、いわゆる新型交付金とか進めなきゃいけないと思っているところはそういう予算をつけて、先ほどのバリアフリーもそうだし、インバウンドの4カ国語何とかと、区の予算じゃない、浅草、上野なんていうのは観光で絶対、観光特区までつくるぐらいの、いわゆる観光庁は地域観光づくりに積極的に別の云々と、そういう交付金を含めて取りにいくような台東区の戦略であってほしいということが、そういう目標でやっているのか、それとも言われたから一応それに合った資料をつくれというのか、本当に行動しようと思っているのかと。できれば交付金を取りにいくぐらいの形で、台東区をこの際いいチャンスで変えていただきたいという意見です。

委員 この施策のところはいいと思うんです。施策の下のところ、具体的なものが、この施策は施策として、では戦術はどうするのみたいな部分ですよね。そこがぶら下がってくると、より具体的に全体像が見えてくるというふうに思うんですよね。

委員長 ありがとうございます。いろいろご意見をいただいて、今は中間段階ですから、これから最終的なまとめに行くときにどういう方向でやるのかというご意見をちょうだいしておりますので、きょうのご議論を踏まえて、おおむね中間のまとめの方向とすればこれ以上のものはできないだろうから、これをちゃんと最終報告書、戦略にするときの具体化する部分というのをもう少し庁内でご検討いただければと思いますので、それでよろしいでしょうか。時間が参ったんですけれども、一応こういう形でまとめをつくっていただいております。

その他ということで、今後のスケジュールを含めて何かございますでしょうか。

事務局 それでは、その他についてご説明いたします。

今後のスケジュールでございますけれども、本日ご意見をいただきましたが、それらも

踏まえまして、今度最終に向けてまた案をつくってまいりたいなというふうに思っています。新規事業はこれからいろいろと、予算編成過程の中で出てくればさらにつけ加えたいと思っているものも幾つかはあるんですけども、予算編成過程の都合上、現在は載せられないものもあってこういった形になっております。ですので、大変恐縮なんですけれども、中間のまとめ案としましてはこの形で一旦固めさせていただいて、区議会報告等もさせていただけたらなと。ただ、本日いただいた意見を受けまして、もう少しこの最終案に向けては工夫をさせていただければと思っております。そういった形でお作りしたものを、次回第4回の策定委員会でまたお示しさせていただきたいと思っております。

次回は、来年の1月25日、月曜日になりますが、本日同様、午後7時からの開催を予定いたしております。また夜間開催で大変申しわけございませんけれども、お願いしたいと思っております。詳細はまた開催日が近くなりましたらご案内を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日配付しました資料は、また従来どおりお机の上に置いていただければ、こちらで保管をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。非常に具体化したところの施策の具体的な内容というのは、多分予算のこともあるし、勝手に書くわけにいかないわけですので、ただそれ以外、戦略として台東区はこっちの方向を考えるんだという部分を、若干浅草の特区も含めてですけども、その辺の書き方ですね。施策にしちゃうと大変ですけども、そういうことも考えられるみたいな形で、国際観光都市を目指すということであるとするならば、その辺を書き込んでいただくと、新しい総合戦略というものがまとまっていくのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

若干時間を超過いたしましたけれども、きょうは遅くまでありがとうございました。

(午後8時38分 閉会)